

第4回 (仮称) 新宿区産業振興基本条例に関する懇談会 議事要旨

【日 時】 平成22年3月29日(月) 午後2時～4時

【場 所】 B I Z新宿(区立産業会館) 1階 多目的ホール

【出席者】 委員：植田、関、加藤、志村、藤田、富田、上田、小池、渡邊、酒井各委員
事務局：小沢産業振興課長、折戸都市計画課長、伊藤産業振興係長、臼田主任
主事、
設楽主事、後藤産業創造プランナー

【欠席者】 委員：坂本、久保、星野各委員

【傍聴者】 1名

【内 容】

1 開会

2 議事

(1) 第3回懇談会の確認

- ・第3回懇談会の議事要旨・主な発言内容について、事務局より説明を行った。
- ・議事要旨および第3回懇談会の配付資料をホームページに公開することの了解を得た。

(2) 新宿区の特徴について

- ・前回懇談会の意見を受け、新宿区の人口及び産業の特徴について事務局でデータを取りまとめ、説明を行った。

(3) 関副会長 講話

「地域課題の解決と経済活性化の取り組み

～NPO法人 シニアSOHO普及サロン・三鷹の概要～

三鷹市では、リタイアした人たちがまちの中で元気に働き、収入を得て、暮らしてもらうことを考えた。サラリーマンだった人が、地域で起業することやコミュニティビジネスの作り方を、NPO法人シニアSOHO普及サロン・三鷹(以下シニアSOHO)と一緒に取り組んできた。シニアSOHOが大きな事業を受託できるのは、スキルがあることと、法人格を持っていることが大きい。地域のシニアとITと産業を近づけることによって、シニア層が地域で働き消費するようになる。それは「SOHO CITYみたか」構想の中で、産業の大きな捉え方として位置づけられている。

(4) 検討内容(主な発言内容)

○ 新宿区の産業の役割・位置づけについて

- ・産業構造が変化していく過程で、競争力の弱い産業分野の事業所は減少していき、新しい産業分野の事業所は増えていくので、事業所数についてはプラスマイナスの話でそれほど問題ではないと考えるのか。それとも全体として事業所が減れば雇用機会も減るのでそれは問題であり、減った分は増やし、ある一定の数を保たないと新宿の地域経済は維持できないと考えるのか。
- ・情報通信産業は他の産業に比べると創業しやすいと思うが、最近では従業員を抱えず一人で、事務所を借りずに自宅で創業するという特徴があり、インターネットの環境が整ってきて、アウトソーシングの仕事をする傾向にある。従来の創業とは違った形の創業が増えてきているのではないかと思

- う。
- ・大学が存在する場所で地域おこしをし、産業をつくっていくというのはどうか。
 - ・新宿は自分の発想とは違うモノ・人・空間と出会う場所で、「夢を実現できる場所」「夢の実現のきっかけをつかみやすいまち」にしていくと良いと思う。
 - ・渋谷なら「若者が集まるまち」、銀座なら「高級感」。新宿区としての仕掛けどころの言葉・キャッチフレーズを考えたい。
 - ・事業所数を増やすことがいいことであれば、従業員の満足度ではなく、事業者・法人の満足度が上がるかどうかで事業所数は増減すると思う。
 - ・新宿区は昼間人口が多く、他の地域からの流入で支えられている自治体であることは事実だが、区民の暮らしが無くなり企業が増えて栄えるのは、自治体としての方向性が違う。事業所数・従業者数を増やすことが産業振興の目的ではないだろう。
 - ・ひとつひとつは大きな産業ではないが、住宅地に商業地が無い新宿区には、生活の中にある「生きている商店街」が必要ではないか。
 - ・新宿区はいろいろな特徴を持っている区なので、重要な課題として「情報通信業やサービス業、小売業など中心となる産業分野を伸ばしていくこと」「地域ごとに地域産業の核となるような企業や商店街を元気にさせていく仕掛けをどうするのか、その場合学校を巻き込んでいくのか」「新宿の特徴にかかわっている地場産業をどう考えていくのか」「新宿は日本経済を考えてみても、起業家が生まれる可能性を持ったまちなので、どのような仕掛けをつくっていくのか」ということが考えられる。
 - ・産業・人材の垣塙（るつぼ：いろいろなものが一緒に混ざり合って化学反応をおこし、活性化していく）的な要素を持った地域だと打ち出せるといい。
 - ・「創業」は地域の活性化にとって非常に重要な鍵となるので、一定数を維持していければと思う。「新宿で創業したい」「店を持ちたい」と思わせる魅力的な地域、新しい企業が次々と生まれてくる地域になることを目標にしていく。

○ 条例の方向性について

- ・未来を担う子どもたちのために、環境の整備についても条例に盛り込んでどうか。
- ・実行できうる内容を規準とした条例にする。
- ・多様性は新宿にとって伸ばすべきものだと思うので、あえて何かひとつにまとめるのではなく、多様性であることでできることがありそれがメリットになる。
- ・「行政の姿勢」（行政の覚悟、優先順位、明確な支援範囲）をはっきり打ち出すべきである。「情報の発信」は遅れていると思う。新宿区はどういうヘルプをするのか、わかりやすくしっかり伝える。「行政の姿勢」と「情報の発信」、この2つは重要である。
- ・この条例は区の内部及び区民の意識改革を可能にする手法として使えるものである。
- ・条例の内容はあまり細かくなくシンプルにして、プロモーションに時間とお金と労力をかける。

4 第5回懇談会及び小部会の日程について

○ 第5回懇談会

日 時：4月27日（火）午前10時から

場 所：B I Z新宿（区立産業会館）1階 多目的ホール

○ 小部会

日 時：4月27日（火）午後1時30分から
場 所：新宿区役所本庁舎 5階 大会議室

5 閉 会

【配付資料】

- 〈資料1〉 第3回懇談会 議事要旨
- 〈資料2〉 第3回懇談会 主な発言内容
- 〈資料3〉 新宿区の概要（2）
- 〈資料4〉 NPO法人 シニアSOHO普及サロン・三鷹の概要
- 〈資料5〉 第4回懇談会 検討資料